

令和6年11月25日

入院患者さん、ご家族・関係者の皆さまへ

停電のお知らせ

令和6年12月1日(日) 「8:30~17:10頃まで」

電気設備の法定点検実施による停電のため、以下の電気設備が使用できなくなります。

患者さんをはじめ、ご家族、関係者の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ・ エレベーター:3台のうち中央1台は停止します。(両側2台は利用可能)
- ・ 照明:ベッド頭上にある照明は点灯します。また廊下の側部及び天井にある非常用ライトが点灯します。
- ・ 病室床頭台テレビ:使用できません。
- ・ 冷蔵庫:使用できません。(停電前に冷蔵庫内を空にしておいてください)
- ・ コインランドリー:使用できません。
- ・ 自動販売機(テレビカード販売機、精算機含む):使用できません。
- ・ 多目的トイレ(車椅子が入れるトイレ):使用できるトイレが限定されますので、看護師にお尋ねください。
- ・ 水道:普段どおり使用できますが、自動水栓やウォシュレット等の電気使用設備は使用できません。

災害医療センター 院長